

令和3年度 千代田区子ども・子育て会議 会議録

日時 令和4年3月25日（金） 午後6時30分～午後7時34分
 場所 オンラインにより開催

次 第

1 開会

2 議事

- (1) 会長の互選
- (2) 副会長の選任
- (3) 令和2年度 子ども・子育て支援事業計画実績報告
- (4) 令和4年4月保育園等入園審査状況（一次及び二次審査終了時点）
- (5) 令和4年3月閉所 保育施設について
- (6) 令和5年4月開所 認可保育園について
- (7) 保育の需要と保育所整備について
- (8) 令和4年度予算の概要

3 報告事項

4 閉会

委員名簿

委員（16名） うち3名欠席

表頭	氏名	区分	出欠	所属など
1	大日向 雅美	学識経験者		恵泉女学園大学学長
2	吉田 正幸	学識経験者		(株)保育システム研究所代表
3	舟橋 千鶴子	企業、経済団体等関係者	欠席	東京商工会議所千代田支部情報産業分科会副分科会長
4	戸塚 寛之	労働者代表		連合千代田地区協議会幹事
5	松井 千恵子	関係団体区民	欠席	青少年委員
6	水野 智佳子	関係団体区民		主任児童委員
7	小松崎 珠美	保育事業者	欠席	グローバルキッズ飯田橋こども園園長
8	廣木 朋子	社会福祉協議会		地域支援課長（ファミリー・サポート・センター）
9	山崎 佳生子	発達支援事業者		子ども発達センター「さくらキッズ」サービス提供責任者
10	松井 正寛	こどもの保護者		保育園保護者
11	松本 咲絵	公募委員		区民

12	嶋 聡美	公募委員		区民
13	清水 章	行政		子ども部長
14	新井 玉江	行政		子ども支援課長
15	安田 昌一	行政		児童・家庭支援センター
16	原田 美江子	行政		千代田保健所長

子育て推進課長

まだ何名かいらしてないのですが、お時間が3分少々過ぎておりますので、会を始めさせていただきたいと思えます。

皆様大変お待たせいたしました。只今より、令和3年度千代田区子ども子育て会議を開会いたします。本日はご多忙の中、皆様ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。事務局の子育て推進課長の中根と申します。会長の選出まで、私事務局の方で進行させていただきたいと思えます。

まず、この会議は条例第8条に基づきまして原則公開となります。議事録を作成の上、後日ホームページで公開して参ります。公開にあたりましては、委員の皆様事前に確認をいただき、個人情報に関わるご発言があった場合には、原則そこについては削除させていただきたいと思えます。また会議の録音をしたり、録画したり、画面を撮影したり、それをウェブ上で公開したりと言うのは禁止とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

初めに本日の出席委員の確認を行います。当初から欠席のご連絡をいただいているのが舟橋委員、松井千恵子委員、小松崎委員の3名でございます。今のところ、戸塚委員が入室できてないようですが、間もなくいらっしゃると伺っておりますので、欠席は3名の予定でございます。委員の過半数の出席をいただいておりますので、本日の会議は有効な会議であると言うことを、ここで確認させていただきたいと思えます。

次に発言の方法でございますが、基本的にマイクの音をミュートで外し、発言の時だけミュートを解除していただければと思えますので、よろしくお願いいたします。多くて申し訳ございません。

委員の委嘱でございます。今回は条例4条2項に基づきまして4年3月31日までの委員となっている広報委員の松本委員と島委員を除く、他の皆様におかれましては本日から2年間の委嘱となります。よろしくお願いいたします。その旨を記載した委嘱状を資料とともに事前に送らせていただきますので、改めてご確認いただければと思えます。よろしくお願いいたします。

長くなりましたがここから会長の選任の議事でございます。最初の議事は会長、副会長の選任です。選任にあたりましては大変恐縮ですが、委員の皆様から一言ずつご挨拶をさせていただきたいと思えます。名簿の順でお名前

をお呼びしますので、一言ずつご挨拶を頂戴できればと思います。初めに大日向委員よろしくお願いいいたします。

大日向会長

恵泉女学園大学の日向でございます。よろしくお願いいいたします。

吉田委員

はい、保育システム研究所の吉田でございます。よろしくお願いいいたします。

戸塚委員

遅れて出てしまいまして、すみません。連合千代田戸塚と申します。よろしくお願いいいたします。

水野委員

はい、主任児童委員をしております、水野と申します。よろしくお願いいいたします。

廣木委員

社会福祉協議会の廣木と申します。よろしくお願いいいたします。

山崎委員

子ども発達センターさくらキッズのサービス提供責任者です。山崎です。よろしくお願いいいたします。

松井委員

麴町保育園父母の会会長で松井と申します。よろしくお願いいいたします。

松本委員

公募区民の松本咲絵と申します。よろしくお願いいいたします。

嶋委員

同じく公募委員の嶋と申します。よろしくお願いいいたします。

清水委員

はい、子ども部長をしております、清水でございます。よろしくお願いいいたします。

新井委員

子供支援課長新井です。よろしくお願いいいたします。

安田委員

子ども部児童・家庭支援センター所長の安田です。よろしくお願いいいたします。

原田委員

保健所所長の原田でございます。どうぞよろしくお願いいいたします。

子育て推進課長

はい皆様どうもありがとうございました。それでは条例の第6条第2項に基づきまして、決めて参りたいと思います。規定では会長は委員の互選で決めるというふうに定められておりますので、どなたか立候補あるいはご推薦があればぜひお願いいしたいと思います。

はい、新井委員、お願いいいたします。

新井委員

前期の委員を務められた大日向委員にお願いいしたいと思いますがいかがでしょうか。

子育て推進課長

皆様ご賛同いただいたと思います。大日向先生よろしくお願いいいたします。

大日向会長

はいよろしくお願いいいたします。ではあのご推薦で、前期に続いて引き受けさせていただきます。

長引くコロナの中で、子供たち、親の状況も依然厳しくなっておりますので、この会議の重要性もさらに増していると思います。皆様のお力添えで進行を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいいたします。

子育て推進課長

はいありがとうございます。それではここからの進行は今選任いただきました、大日向会長から進めていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいいたします。

大日向会長 それでは改めてよろしくお願ひいたします。それでは次の議事は副会長の選任でございます。事務局からご説明お願ひいたします。

子育て推進課長 はい。条例の第6条第4項の規定では副会長は会長が指名することと定められております。会長からご指名いただければと思います。

大日向会長 はい承知いたしました。副会長は吉田委員にお願ひをしたいと思います。吉田委員いかがでいらっしゃいますか。

吉田委員 はい了解いたしました。

子育て推進課長 はい、ありがとうございます。よろしくお願ひいたします。

大日向会長 ではここから議事を進めて参ります。本日の会議は一応午後8時をめぐりに終了したいと思っておりますので、ご協力よろしくお願ひいたします。議事を進めるにあたりまして資料の確認を事務局からお願ひいたします。

子育て推進課長 それでは本日お配りした資料を確認して参ります。一度画面を共有させていただきます。お配りしている資料は8点でございます。まずこの次第、続きまして会員名簿がありまして、量の見込みと各施策の実績。続きまして資料2としまして、保育園の審査状況です。資料3が保育所、ごめんなさいまだ続きますね。2が続きまして、資料3が保育所の閉所についてです。資料4が5年4月の保育所の開所についてです。続きまして資料5が保育の需要と保育所整備について、そして資料6これが資料5の2ページ目ですね。資料6が予算の概要となっております。これがお送りしている資料ですが、万一資料の不足等がございましたら、このような形で画面共有をして進めて参りますので、確認いただければと思います。よろしくお願ひいたします。

大日向会長 はいありがとうございます。それでは議事の3、令和2年度子ども子育て支援事業計画実績報告について、でございますね。事務局からご説明をお願ひいたします。

子育て推進課長 はい。では資料1をご用意ください。令和2年度の子ども子育て支援事業実績報告でございます。

まずこの資料が何かというところを簡単にご説明申し上げます。まず子ども子育て支援法と言う法律で、市町村は5年セットとする教育保育及び地域子ども子育て支援事業等の提供体制の確保と、円滑な実施の計画を定めるものと法で定められております。

同じくその子ども子育て支援法の77条で、市町村における子ども子育てに関する施策の実施状況を調査するために、合議制の機関をおくと。ちょっと文言そのままではございませんが、内容としてそのような内容で定まっております。

それでその合議制の機関というのが、今日皆様にご参加いただいている子ども子育て会議と言うこととなります。この子ども子育て会議でその実施状況を調査していただく、確認していただくと言うのがこの資料でございます。

では具体的に資料の中身に入って参ります。その冒頭の教育保育の提供体制のところ、後ほど資料で説明して参りますので、今日はそれ以外の地域子ども子育て支援事業の部分実績報告となります。

資料を見ながらご説明させていただきますが、令和2年度はすでにコロナ感染症の影響が出始めておりましたので、資料の3番、11番のような事業につきましては、見込みとほぼ同じような利用実績になっております。

3番は、1,152名と見込んでいたところ、1,130人という形でほぼ見込み通り、下の11番の妊婦の健康診査670人との見込みが663名と言う形でほぼ見込み通りで進んだ事業でございます。

それ以外の事業では見込み通りにならなかったという方が多い状況になっております。例えば2番の延長保育事業ですが、見込みでは400名程だったのが、約半分を超える247名の利用のみ、5番の乳児家庭全戸訪問では637名と見込んでいたところ、訪問できたのは376件で、半分を少し超える位の実績でした。

8番の幼稚園と児童館の一時預かり事業についても見込みとだいぶ乖離があるような状況になっておりますが、令和2年度の実績としては、コロナの影響もあり、このような形になりましたというご報告でございます。以上です。

大日向会長

はい、ありがとうございました。ただいまご説明いただきました件については、委員の皆様からご意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。リアクションのところで挙手をしていただきましたら、指名をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

子育て推進課長

あるいは画面を見て直接手をいただければ、こちらからやりますので。

大日向会長：はい。そうですね。はい、いかがですか。お手を上げていただく。よろしいでしょうか。特に挙手が無いようでございますので、特にないですね。私も気づきにくかったら中根課長お願いいたします。

誰か。はい、お願いしたいと思いますが、見る限りそうですね、はい、特段おありにならないようですので、次の議事に進めさせていただきます。

議事の4から7まで、こちらは内容が関連しておりますので、一括して事務局からご説明いただきまして、その後、皆様からご意見、ご質問を頂戴したいと思います。それではご説明を新井委員からお願いいたします。

新井委員

それでは資料2をご覧ください。令和4年4月、保育園と入園審査状況でございます。こちらは一次二次の審査終了時点の数となっております。

こちら前年度と比べますと、0歳の出生率も少し減少しているという状況でございますし、入園の申し込み数も減っているという状況でもあります。

最後に空き状況はと言うと、0、1、2も去年より少し空きがあるという状況でございます。これもコロナ禍、また育休も取りやすくなってい

て、2年3年取る方もいらっしゃるというところも影響しているかと思うのですが、この入園は毎月入園審査をやっております。

0歳は毎月生まれておりますし、1歳2歳、少しコロナが落ち着いた頃に保育園に入りたいと言う方もおりますし、徐々に埋まっていくのではないかと考えております。

さらに空いているところを活かしまして、地域で育児不安な方がいらっしゃるようでしたら、そのような方も一時保育等でお預かりしたり、子育て相談であったり、また一緒に遊ぶような機会をコロナが終わったら作っていきたいと考えており、地域に根ざした保育園を目指していきたいと思っております。ご説明は以上です。

子育て推進課長

続きます。資料3以降は私から説明させていただきます。

資料3は保育所の閉所についてです。今の資料2のような空いている状況に鑑みまして、一部二つの施設につきましては、この3月31日をもって閉所となります。あい・ぼーと小さな家飯田橋、家庭的保育事業と0歳から2歳のお子さんを預かる施設がこの3月で閉所になります。

もう一つがナーサリールームベリーベア一霞ヶ関と言う、国土交通省の中に設置されました、東京都の認証保育所でございます。こちらにつきましても国土交通省の職員の利用が、だいぶ低下していると言う状況で、鑑みまして閉所と言う申し出をいただいておりますので、3月で閉所と言う資料内容が資料3でございます。

続きます。資料4が来年の4月に向けて今、開所を進めている保育所の案内でございます。神田神保町2丁目の昔区立の高齢者センターと言う施設があったところに、株式会社こどもの森が運営する保育所を開設する予定でございます。

今の話を聞いているとなんで作るのと、皆さん思われると思いますが、区全体としてはそのような形で空きが生まれている状況にあるのですが、今作ろうとしている神保町の地区は区立の認可が1つ、私立の認可が1つ、近くに認証保育所が1つと比較的施設もあるのですが、いまだに定員が満杯になるような状況であり、千代田区全体で見たとすると、そのような状況で、局所的に見るとそのような状況になっていて、ここについては、地域の近くの保育園に預けたいと言う保護者の皆様のご希望の状況に鑑みまして、開所をいま目指しているところでございます。

そして最後が資料5でございます。資料5が最初に申し上げました、保育所提供の見込みでございます。左側のところでその5ヵ年の計画というのが、令和2年から立てた計画がこのような状況でございます。当時はまだ推計と言うことで、児童数も左側の実績を見ていただくと右肩上がりが増えていた状況でございました。千代田区としてもそのまま増えていくのであろうと言う推計をもとに、保育所の児童数を推計して保育所の整備と言う保育の供給の計画を立てて参りました。

ところがこの令和2年のところがまずコロナ感染症が発生した直後でございます。見込みでは3,992名の就学前児童のお子さんの数でしたが、実績値として3,915名と言うことで、初年度で77名の乖離が生じておりました。

続いて令和3年の4,103名のところが3,796名と言うことで、令和3年度の時点で307名の乖離が既に生じております。

そして、まもなく1週間後の令和4年4月の見込みですが、今のところ児童数から推計すると3,700名位になるのではないかと見込んでおります。そうしますと概ね570名位の乖離が計画とは生じてしまうのではないかと、言うふうに見込んでおります。そのような単純に2年、3年、4年の就学前児童の数を読み上げると、3,915名、3,796名、3,700名と言う形でコロナの時を境に急に右肩下がりとうような状況で、就学前児童の数については転じている状況となっております。

右側の施設整備計画のところに参加しまして、予定していたところが、四角で囲んでいる開設と書いてある所で、この年度にこの定員位で整備しようと思込んでいた計画でございます。それをこの状態に鑑みまして、今は一旦開設を止めております。

先程のまなびの森以外は未定という形で、今後まもなくかあるいは次期までに、どのような形で整備をしていくか、改めて見直す必要が生じているという状況の説明が資料5となります。長くなりましたが説明は以上です。

大日向会長

はい、ありがとうございます。資料3から5まで一括してご説明頂きました。ただいまのご説明からも千代田区内の子どもを取り巻く状況はかなり変化していることが伺えます。

かつて、これまでは認可保育園入園は困難だった。そして待機児0のために保育園の開設をしていった千代田区であったと思いますが、コロナ渦もあって事情が変化していると言うご説明がございました。その点、あるいは資料の内容等につきまして皆様からご意見、ご質問がありましたらお願いをいたします。いかがでしょうか。

子育て推進課長

吉田先生から手が上がっております。

大日向会長

はい吉田副会長お願いいたします。

吉田委員

はい。あの一簡単に。

あのお聞きしたいのですが、おそらく今多くの説明があったようにまず想定よりもかなりこどもの数が減っている、あるいは人口流出も増えているということで、今第二期計画のちょうど真ん中に入ります。

で第一期計画時はその間逆でして、計画の見込みよりも実際の需要の方が高くでて、待機児童が想定以上に出そうだということで、いわゆるその中間年見直し大きなギャップがあった場合には見直すと言うことでして、今回の場合は国は何も言ってこないもので、かなりこの自治体によって状況が違うと思うのですが、しかし今の説明を聞くとひょっとすると需給計画

においてかなり大きな差異が生じた場合は、まさにこの令和4年度が中間年に当たりますので、需給バランスの観点からこれを検討する可能性があるのかないのか、お聞きするのが1つと、もう1つはこの会議の仕事では無いのですが、例えば隣の港区ではやはり急激に需要が縮んでいって、定員割れさえも見えてきている中で、区立保育園を中心に定員の縮小を図っていくなど、そのような大きな見直しの方向が昨年でしたか、秋ぐらいに出ていたような気がします。

千代田区はその検討会を設けて議論しているか存じませんが、需給計画の見直しとも相まって、しかもあと3年すると今度は第3期の計画を出さなければいけないと言う中で、この需給計画をメインとした千代田区のこの事業計画の中でその辺の問題についての問題意識についてお聞きできればありがたいなと思いますよろしくお願いします。

大日向会長
子育て推進課長

はいありがとうございます。はいそれでは。

それでは私から。まず中間年の見直しにつきましては、先生のおっしゃるとおり特段いまのところ国から明確にはないのですが、見直しにあたって改めていま人口の推計をしているところです。

この状況ですと、この推計のすでにだいたいの数字の信憑性と申し上げていいのかわかりませんが、離れてしまっていますので今推計をしているところでございます。ですので、その推計を見て改めて見直しをするかしないか、判断して参りたいと思っておりますので、その推計自体はこの年度末に何とか数値が出るように今、準備を進めているところでございます。

ただそうは言っても、もう明らかな乖離が出ておりますので、整備計画自体は先程、申し上げたような、まなびの森保育園を最後として、一旦整備は、ここで終わりにしたいと考えております。

あと区立の定員の見直しというのは、港区がすでにそういった取り組みを始めているのは伺っており、千代田区もこの状況で、そのようなことにも供給の方にも、既に開いている私立の保育園の経営の状況も考えていきますと、区立の定員も一時的に減らしてというのも、この見直しの最中に現実対応としてはやらなければいけない時がもしかするとあるのかなど、いうふうに念頭には置いているという状況になっております。以上です。

大日向会長
吉田委員

はい、ありがとうございます。吉田委員、いかがでしたか？

はい。ありがとうございます。あの一点だけ。

もちろん定員縮小も必要だと思いますし、特に私立の施設については利用定員をスピーディーにしてあげないとかなり経営が立ち行かなくなると言うのもありますので、弾力的な対応をお願いしたいと言うのと、逆の発想をすれば、民間区立を問わずにある意味定員にかなり余裕が出てくると、逆に施設的にも職員のスタッフ的にも少し余力があるのでそれを地域子育て支援の方向にマンパワーと施設をどう振り向けるかと、多分これから日本中の大きな課題になってくると思いますので、単にその保育の需要供給だけでなく、保育は少し今までの待機児童対策からエネルギーが軽

くなるのであれば、その浮いた分を地域の支援の方に発想を新たにやっていただくと言うのが重要なポイントになると思いますので、その辺を踏まえてご対応いただければありがたいと思います。以上です。

大日向会長 はい、ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

子育て推進課長 水野委員から手が上がっております。お願いいたします

大日向会長 はい水野委員お願いいたします。

水野委員 はい、資料5の保育園開設の話ですが、令和5年度の神田地区100名の、旧和泉町ポンプ場と言う所はもう開設するということでしょうか

子育て推進課長 このポンプ場のところは当初の計画の時に開設することを目指して、東京都から土地を譲り受けて、開所するように今準備を進めているところですが、今ご説明申し上げたような状況ですので、ここをそのまま開所するのはなかなか保育の需給全体を考えても難しいのではないかと、あと開所していただいても保育事業者の採算というか、運営が取れる状況にはならないのではないかと気がいたしますので、今のところ土地を購入してと言うところは進めておりますが、開所は今のところ見合わせようと思っております。

水野委員 分かりました。ありがとうございます。

大日向会長 はい、他にいかがでしょうか。

私から1点よろしいでしょうか。人口減あるいは転出から、そうした見直しの必要性が高まっているとの事ですが、それが先程、吉田副会長がおっしゃったように、保育の質の向上に、あるいは地域子育てのほうに良い方向に転じていただけると言う事もひとつの希望といえるかと思えます。他方で今、いろいろ保育事業にストップをかけているわけですね。土地等は購入されているけれど開所しないとか。

そうしますとその、コロナ禍が終わった後の人口動態についてどのような見込みをお持ちでいらっしゃるのか、廃園したり休園した時に、子供がまたまた増えたときに、また一気に待機児童対策と言うふうに取り組むのはなかなか厳しいこともあるかと思えますが、ポストコロナ・ウィズコロナあたりをどう見込んでいらっしゃるのか教えていただければと思います。

子育て推進課長 大変難しい質問でございまして、実際のところ、この待機児童の数が減っているのは先程、少し説明にありました。児童の数が減っているのがどういう理由なのかと言うところがいまいち、正直言ってつかめきれていなくて、もしかすると千代田区よりも少し外側と言ったらいいのでしょうか。

あの都心より離れたところの地区やこの保育所整備の進んできたって言う状況が、そちらでも充分保育所が入れるって言う現状が生まれてきたので、これまでのような職住接近で何が何でも保育所に入れたいので、千代田区に移り住んでって言う状況が緩和されてきたということであると、コ

ロナ後でもそれほど就学前児童が復元しないのではないかと、言う危惧も正直持っております。

今後その保育所整備とどうしていくかというのは大変難しいのですが、これまで通りポストコロナ後もとはならないのではないかと... 歯切れの悪い答えで申し訳ないんですが、そのように今のところ感じております。

大日向会長 分りました。確かにおっしゃるとおり、見通しはなかなか立ちにくいと思います。一方で千代田区は「住みやすい街、千代田」というのを目指して知恵を出し、工夫を凝らしている自治体だと思っておりますので、子供の数の増減そのものよりも区民、あるいはここに暮らす人たちがどういう風が暮らしやすいかと言うところも一方で目指しておられると思うんですね。

それが結果的に子育てや保育状況にも影響を及ぼしていくかなと言うふうに思いますので、引き続き総合的な観点からご支援をいただければと思います。

また吉田副会長はこうした保育状況について全国津々浦々の状況をご承知かと思っておりますので、何か類似のところとか参考になるところがありましたら、ご教示いただければありがたいと思います。

吉田委員 その前に廣木委員が手を上げられています。

大日向会長 それではまず廣木委員にご発言いただいた後に、吉田副会長にお願いいたします。

廣木委員 すいません。私は社会福祉協議会でファミリーサポートセンターや地域支援をさせていただいております。今、コロナ禍で園に通わせないで自宅で保育したい、というような区民の方が少しずつ増えてきているという印象になっています。

自宅で見ているのですが、リモートで仕事をしている方も増えており、自宅にいる間、子供の見守りをしてほしいとか、そういった形の要望も少し増えてきていると感じております。

その中でも親御さんが、かなりストレスを感じているケースがものすごく増えているなど思っております。特にサロン活動なんかを、コロナ禍であるけれど人数制限してやりますというご案内をしたならば、かなり多くの方が申し込みをされて、すぐに定員いっぱいになるという状況が多いですね。

ニーズとしてはそういう場を作って、親御さん同士のストレス発散をする場といいますか、情報交換が出来るような、そういう場を作っていただく事で、すごく大事なかなと感じております。そういう場を作るのに当たって、我々社会福祉協議会が何か企画をするということもありますし、住民の方が主体的にする活動を支援するということがあります。

子育て系のサロンというのはある程度、専門職の方が関わっていただいたほうが、参加する方も安心できるっていう思いもあるようです。

例えば保健士さんがサロンに入る時などは、たくさん人が来ていただけたらとか、民生委員さんとおしゃべりできるよという企画をすると、近くの地域にそういう味方がいるんだって言うことで、そこで顔つなぎができるっていう事など、工夫して企画してありますが、そういう場が各地にあればという思いがあります。

そういった時に場所の確保だったり、専門職、保育園の先生とかがここにも関わってくれるような、そういうまだ広がるといいなというふうに思います。そういう点を区の方でも検討していただけるとありがたいかなと感じました。

大日向会長 ありがとうございます。貴重なご意見だと思います。ありがとうございます。あの中根課長なにかいまの...

子育て推進課長 それは一種の高齢者事業で言うレスパイト事業のような、そんなイメージの事業になりますか。

廣木委員 そうですね。レスパイトもありますけれど、親子と交流というか、あと1人でワンオペでやってる方も多いので、お友達も作りたいたいという思いもあります。

子育て推進課長 それは歳児とかもまんべんなくと言う感じですか。0歳から大きい。

廣木委員 そうですね。まずは0歳、0、1、2歳の親御さんが多いですかね。そのご兄弟で参加されるって言う方もいらっしゃると思いますので、まんべんなくでしょうか。

子育て推進課長 分りましたありがとうございます。

大日向会長 はいありがとうございます。それでは吉田副会長、お願いできますか。

吉田委員 はい。まだ、少子化に突入してこれから加速するところですので、具体的にどの自治体が良い答えを見つけたと言うところまではいってませんが、1つは先ほど話したように港区が、あのかなり先進的に早めに区立、民間それぞれの保育園のあり方と同時に、所単位で認定こども園を生かす整備をし、認定こども園であれば親の就労の有無にかかわらず、あるいは親の年齢にかかわらず、いわゆる1号こども、2号こども、3号こども、全部柔軟に受け入れられますので、その中の定員変更だけで済みますから、幼稚園と保育園みたいに過不足が生じることではないので、所ごとに一か所こども園を整備する、かつそれも珍しいんですが、保育所型を整備する、つまり保育所型であれば幼保連携型と違ってNPO法人とか、株式会社も設置できるということで、まあそれを評価するかどうかは微妙なところですが、かなり弾力的な方針をだしていると思いますね。

むしろそれはこれから東京の方がショックが大きいので、地方はすでに人口減少を起している、まあ、確保もできているところも多いのですが、23区でまさかここまで区内の地域の中で人口バランスが崩れて、極端に言うと保育所でも定員割れが板橋区も出ていますし、いくつかの区でもかなり出ているので、これは多分想定外だったのだらうと思います。

想定よりも6・7年早く23区でも人口減少が起こっている、しかもそれが区内の地域によってかなり温度差が大きいと言う事ですから、そういう意味では地域振興といいますでしょうか、最近の言い方では地域共生社会と言う視点から、単に子供の保育とか子育て支援だけではなく、高齢者とか障害者とかその地域全体の地域住民全体の多世代の関わりと言う視点で案を組み立てていくことが大事だと思いますし、保育だけで言えば3歳未満児か3歳以上児かによって、かなり状況が変わって、先ほどご説明があったように育児休業等の普及で、おそらく0歳からニーズは伸びてはいないと思いますし、0、1才は相当伸びていないと思います。

そうすると人数が、今後増えることがあったとしても、3、4、5歳になれば別に5人、10人増えたからといって急に施設が足りなくなるということではない、あるいは人材が足りないと言う事でもない、どの年齢層で受給バランスを視野に入れるか、しかし一方で育児休業あるいはワークライフバランスあるいは父親の育児参加、その他を急に力を入れることで逆に0、1歳位はその政策でかなり補完はできるのであろうかと思えますし、単に保育の受け皿の数だけではなくて、やはり総合的な包括的な施策を考えることが大事かなと思います。以上です。

大日向会長

はい、ありがとうございます。おっしゃる通りだと思います。先ほど、私も同じようなことを申し上げましたが、これまでは待機児対策にどうしても重点を置かざるを得なかったと言うことだと思います。これからは子供の状況を地域全体の問題として考えるというように展開して、新たな住みやすい千代田区と言うことを模索していけるチャンスにもなると思いますので、よろしく願いいたします。他にいかがでございますか。

松井委員と山崎委員の順でお願いいたします。

松井正寛委員

ありがとうございます。早速先ほど廣木委員が、おっしゃっていたのですが、おそらく子育てをワンオペでやってきて、誰に相談していいかわからない。あと子育てのパパ友やママ友が欲しいというのが想定以上に大きいのではないかと思います。

理由としては、人の中でもその下の会とやっておりますが、通常であれば対面で保育園の中に親子がいて、ここで親同士が直接顔を合わせてコミュニケーションをとることができておりましたが、少なくともここ2年は…開催で直接お会いすることができないとなると、子供の友達は知っているけれど、子供の親とは直接コミュニケーションを取る機会がなくなってしまっている状態になっていると。

そこは保育園の中でもすごく難しいなと思って、オミクロン株でまた感染者数もある程度増えてきている中で、これをどうやろうかなというか、非常に難しいかなと思います。ただ一方で、保護者の中でそういう同じ、その保育者同士でコミュニケーションだったり、ネットワークを作りたいと言う要望は非常に大きいのではないかなと思っています。これはもう会としても非常に課題だなと思っているところであります。はい。

大日向会長
山崎委員

はい、ありがとうございます。それでは山崎委員お願いいたします。

はい、ありがとうございます。それと関連するところなのですが、さくらキッズが必要だと心配されていらっしゃる方、実はコロナ禍で増えております。今まで以上に小さなお子さん、1歳児から2歳児の相談が非常に増えておまして、4年度、次の4月からはこれまで以上に集団指導、最初から満杯で今、調整をしており、お子様の人数が減っているとは、思えないという状況で、さくらキッズは本当に溢れています。

特にコロナ禍になりまして、児童館だったり、一時預かりだったり、お子様がいる場所に親子で遊びに行っていた機会がとても減っており、そんな中で、親子だけで家の中で過ごす、とても子育てしにくい状況で、お母さんたちは本当にストレスを抱えています。

先程のサロンというお話もありましたが、同じように子育てをして苦労しているお母さん同士の繋がれる場所など、保育の専門家とお話出来るような、地域の子育て支援と言うところで、余力を注いでいただけたら良いと思います。今、園に通っているお子さんにも何らかの支援が必要なお子さんが大変増えているため、さくらキッズの希望者が増えているのだと思います。

園の中で、発達に課題のあるお子さんに対して支援を検討していただけるように、整備できたらと良いかなと思います。

大日向会長

ありがとうございます。現場からの貴重な情報をいただけたと思います。他にいかがでしょうか。

他はよろしいですか。はい。皆様のご意見を伺ってますと、やはり子育て支援がこれまでの待機児対策一極集中からですね、本当に多面的、多様な支援に移るというステージが次のステージに入ったかなと、そんな感想、印象を持ちます。引き続きどうぞよろしくお願いいたしますと思います。それでは次の議事に進んでよろしいでしょうか。

次は議事8、令和4年度予算の概要でございます。こちら事務局からまずご説明をお願いいたします。

子育て推進課長

予算の概要、これは、私の顔じゃないので、見えないかなと思いますが、実際は、300ページぐらいある冊子でございます。少し見づらいですね。すみません。こんな感じの冊子でございます。その冊子の中から子供に関係する部分を、今日は抜粋した資料を収録、資料6としてお付けしているものです。資料6の本体は、区役所等でご覧いただけますので、時間のあるときにご覧いただければと思います。

次、資料6に沿って説明させていただきます。沢山ございますので、かいつまんで説明させていただきます。

まず最初のページのところは、市立保育所等の運営の補助をしているという事業でございます。先程の認可保育所から認定こども園等いろんな種類の保育所が千代田区内にございまして、それに対してここに書いてある

通り、全体で約59億円を運営のための補助金を区内の保育所に対して、交付しております。

予算がそれぞれこのようになっていきますというのがまず1ページ目の最初の所でございます。下のところが病児病後児保育室と言うことで、今私どもの部署で逓信病院さんの協力をいただく予定でおります。治療の高度化によって、入院が短くなり、病室に空きが出始めるようになりまして、その空き病床を地域のためにお願いできないかという相談をしているところで、病児保育室、万が一の時に病児保育室を逓信病院のご協力をいただいと、いうふうに考えておりますが、残念ながら今のところ、令和3年度予算でも計上していたのですが、コロナの逓信病院さんがワクチンの接種会場となっており、そちらに注力をされている状況で、内部での検討が今年については進められなかった状況です。

来年仕切り直しといたしますか、もう一度予算を計上して何とか開所に向けて進めてまいりたいと思っているのですが、なかなかコロナの状況が落ち着かなくて、予定通り行けるかどうかと言うところが難しいところです。予算としては病児保育室を逓信病院に作るという予算を計上しております。

続きまして2ページ目の所がごめんなさい、ページで言いますと37と書いてありますが一番下のところに就学したお子さん、小学校の児童のみなさんのための、学童クラブも区内では多数開所しております。私立の学童クラブの事業者に対し運営の補助をしております。この金額を計上しますと9億5,000万円程の金額が、区内の学童保育、学童クラブのための運営費として区から補助しております。

続いて3ページ目と4ページ目のところが、四番町保育園児童館の関係です。今、四番町保育園自体が仮園舎になっておりまして、その仮園舎から新園舎に移るための準備を進めている状況です。移るための工事費等の経費がここのご説明になります。

続きまして、42と書いてある5ページ目のところが次世代育成手当でございます。今までは中学生以下のお子さんがある保護者の方は、必ず児童手当が貰えたのですが、今年の6月から所得制限が導入されることとなります。分かりやすく言いますと、今年の12月に話題になりました100,000円の給付が貰えなかった人たちが貰えなくなります。そこで国制度としては、給付が受けられなくなるのですが、千代田区独自で、その方たちに今までと同じ額の給付をする。と言うのがこの次世代育成手当でございます。

続きまして次のページの43と書いてある所の1番下の所、発達障害等の療育経費助成でございます。これも拡充事業でございますが、療育の相談や費用等の一部をこれまでも助成しておりまして、経済的・精神的負担の軽減を図っていたところですが、その対象地域等と対象児童を、今までは、

2歳児以上だったところを、さらに低年齢の0歳児及び1歳児も加えるという、サービスを拡充する事業を令和4年度は開始する予定です。

続きまして次のページの下段、重症心身障害児等支援事業でございます。これにつきましてもサービスを拡充する予定でおりまして、重度あるいは重症の心身障害者や緊急的ケア時の方の、医療機器を常時使用する方が、外出時等の電源に困らないような、予備バッテリーや蓄電池の購入費に50,000円を上限に令和4年度から助成します。という新たな事業を開始して参ります。

そして最後に1ページ飛びまして75と書いてある、出産子育て支援事業でございます。これまでも、それぞれの段階に応じた相談や、支援を切れ目なく保健所で実施しているところですが、これにつきましては、令和4年度は産後ケアの事業として、ホテルに協力をいただき、ホテルの居室で日中を過ごし、専門の相談や生活面の指導とともに休養していただき、産後の孤立や鬱、あるいは虐待の防止等を図るという事業と合わせて、妊婦の面接を受けた方には育児に必要なものを購入できるよう、10,000円の育児パッケージという商品券を配布する事業を来年度から開始して参ります。

若干飛び飛びではございますが、来年度の子供中心とした予算事業の状況でございます。以上です。

大日向会長

はい、ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、委員の皆様からご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。先程、山崎委員から出ました、子育てに悩む親御さんは0、1、2歳と低年齢化しているという事も教えていただきましたが、それにつきましても予算を増額されているのですね。この辺はいかがでございますか。

安田所長お願いします。

安田委員

児童家庭支援センター所長の安田でございます。ただいまの大日向先生のですね。この予算の総額につきましては、私どもの方で所管をしておりますので、私の方で説明をさせていただきたいと思っております。

ただいま大日向先生の方からもお話しがございましたように、0歳から2歳までの発達支援が必要なお子様につきましては、早期発見、早期療育といったことも非常に重要なポイントになって参ります。

また、先程さくらキッズの山崎さんからもお話ございましたように、登録児童数が直近で400名を超えるほど増えている現状というのがございますので、そういったことから、やはり区としても、より幅広くご支援をさせていただくという趣旨で、このような形で予算について、0歳から2歳のお子様についても対象ということで、拡充をさせていただいた次第でございます。

また、さくらキッズにつきましては、先ほど山崎さんの方からもお話ございましたように、受け入れのキャパシティの面でも限界に近づいてい

る現状がございますので、こういった点について、やはり私どもとしても喫緊の課題であると認識を持っております。

今後、さくらキッズについては、抜本的に改善策と申しますか、そういったものを具体的に検討して参りたいというふうに考えているところでございます。説明は以上でございます。

大日向会長 はい、ありがとうございました。委員の皆様から他にご質問ご意見がありますか。特にお手があがっていないようですが、よろしいですか。はい、ありがとうございます。

それでは、あの本日予定しておりました議題はすべておかげさまで終わることができました。最後に事務局から、ご報告事項等ありましたらお願いしたいと思います。

子育て推進課長 はい、あの3点でございます。一点目は公募委員を務めていただいております、松本委員と嶋委員のお二人でございますが、冒頭申し上げました通り、現在の任期は今月までとなっております。両委員に次期委員もお願いしたいとお願いしましたところ、ご快諾をいただきましたので、4月1日付で再任していただく予定でございます。その結果、次期の会議も本日お集まりいただいている皆様で行って参りますので、どうぞよろしくお願いいたします。

二点目ですが、次回のこの会議の開催予定です。上半期には何とか1回目を開催して参りたいと思っております。具体的な日程につきましては、また会長とご相談させていただきまして、皆様にまた、ご連絡をさせていただきたいと思っております。

三点目ですが、冒頭に申し上げました本日の議事録についてです。ホームページでの公開にあたりまして、発言内容を皆様に確認していただく一手間をとらせていただきたいと思いますので、メールの送信内容をご確認いただき、何か差し障りのある部分がありましたら、こう直してほしい、あるいはこの内容でよろしければこのままで結構です、といった形でご連絡を頂戴できればと思っております。3点、以上でございます。

大日向会長 はい、ありがとうございました。事務局からのご報告3点よろしゅうございますか。はい、それでは以上もちまして本日の子ども子育て会議を終了としたいと思います。ありがとうございました。

参加者 ありがとうございます。

子育て推進課長 では順次皆様ご退場ください。本日はありがとうございました。